

# 中間報告書

平成23年9月

十和田市議会

## 1. はじめに

近年、人々の価値観の多様化、少子高齢社会の到来、経済構造の変革などにより、産業・就業構造の見直し、年金や医療などの社会保障制度への対応、地域社会の維持、深刻化する環境問題など、新しい時代への転換期を迎えています。

こうした社会経済構造の変化の中、地方分権改革の推進のもと、地方自治体においては、「地方のことは地方で考え決めていく」という自主自立のまちづくりが求められています。

平成17年1月1日、いわゆる平成の大合併において旧十和田市と旧十和田湖町の1市1町が青森県の新設合併第1号として合併し、新「十和田市」が誕生しました。

十和田市議会は在任特例を適用したため、旧十和田市22人、旧十和田湖町16人の計38人の議員でスタートしました。

その後、平成19年1月1日から26人、平成23年1月1日から22人と定数を削減するなど、今日につながる議会改革の取り組みを進めています。

しかし、議会や議員がどんな活動をしているのかわからない、市長が提案したものをただ賛成しているだけのように映るといった市民の声や市議会議員選挙の投票率の低下などは、十和田市議会の活性化が市民の求める形になって表れていない証でもあります。

こうした時代の大きな変革の波を受け、十和田市議会は、平成23年3月17日、これまでの議会を検証しながら開かれた議会をめざし、新しい議会のあり方を構築するため7名による「議会改革特別委員会」を設置しました。

特別委員会では、前半の2年間で検討項目についての調査報告をまとめ、議会基本条例の制定について検討することとしております。

今後は、市民のご意見やご要望をできるだけ反映させていくことと、報告については、地域に出向き、市民の皆様に直接説明を行うことを前提として進めてまいります。

十和田市議会のあるべき姿の実現をめざし、議会活動及び議員活動のあり方、議会の体制等に係る重要な事項について、引き続き調査研究を行ってまいります。

## 2. 特別委員会の基本事項

### 1 設置目的

これまでの議会を検証しながら開かれた議会をめざし、新しい議会のあり方を構築する。

### 2 委員会の役割

以下の課題について順次議論し、議会としての方向性をとりまとめる。

- (1) 議会のあるべき姿
- (2) 議会の活動原則
- (3) 議員の責務及び活動原則
- (4) 議会基本条例

### 3 期間

議員の任期中

### 4 公開

会議は原則公開とする。

### 5 取り決め事項

- (1) 委員全員が合意したものを実施していく。
- (2) 決定事項のうちすぐに実行できるものは、随時実行していく。
- (3) 新たな検討事項が発生した場合、随時で追加を認める。
- (4) 決定事項、協議経過はその都度委員長から議長へ報告する。
- (5) 資料は、市民への説明責任を果たすとともに、議員間の議論を活性化させるために、議員自らが作成したり、収集した資料で議論を行う。
- (6) 庶務は副委員長が中心となって行う。
- (7) 議会事務局は招集通知、委員会室準備、会議録作成等を行う。

### 3. 活動の経過

区 分	開催期日	内 容
—	平成23年3月17日	平成23年3月定例会において、7名の委員をもって構成する議会改革特別委員会を設置し、7名の委員を選任
第1回	平成23年3月17日	正副委員長の互選
第2回	平成23年4月20日	委員会の基本事項確認について 今後の進め方について
第3回	平成23年5月26日	議会改革に関する調査の概要について 進行予定、検討スケジュール（案）について 市民を交えての勉強会等について
第4回	平成23年6月16日	議会のあるべき姿の方向性について 検討項目の分類について 会議の進め方について 次回の検討項目について
第5回	平成23年6月29日	検討項目について ・インターネット中継 ・会議録 ・一部事務組合等の報告 次回の検討項目について
第6回	平成23年7月19日	八戸市議会視察 ・インターネット中継 ・会議録検索システム ・委員会審議
第7回	平成23年8月11日	検討項目について ・一問一答方式について ・反問権について ・議員間の自由討議について ・一般質問のあり方について ・代表質問について 中間報告（案）について

#### 4. 審査の経過と概要（23年8月末現在）

地方分権時代にあつて、地方公共団体の権限や機能が拡大する中、議会の果たすべき役割と責任は一層重要なものとなっているところであります。

十和田市議会がその求められる役割を果たしていくためには議会改革を全面的に検討する必要があることから、平成23年3月定例会において、議会基本条例の制定に関する検討を含め議会改革の調査・研究を行うことを目的に、7名の委員をもって構成する議会改革特別委員会が設置されました。

議会改革特別委員会は、検討を始めるに当たり、まず、委員会の基本事項を確認し、今後の検討の進め方について確認しました。

次に、全議員を対象に「十和田市議会のあるべき姿」及び「議会改革で検討すべき項目」に関するアンケートを実施しました。

そして「十和田市議会のあるべき姿」はイメージとして共有化を図る作業を継続しつつ、「議会改革で検討すべき項目」は、分類化し、検討すべき項目数を45項目に整理しました。

また、今後4年間における進行予定図・ロードマップと2年間の検討スケジュール（案）を示す中で、市民アンケートを実施することと議会改革に関する勉強会を開催することが確認され、6月定例会において実施に向けての予算を確保しました。

第4回議会改革特別委員会からは、具体的検討項目についての検討を行いました。

現在、45項目のうち議会改革特別委員会において結論を得た項目が3項目、検討中が5項目となっており、結論を得たものから順次、全員協議会を開催し議会への説明・協議を経て、議長へ報告する予定としております。

なお、残る項目については、引き続き検討を進めてまいります。検討項目は随時追加を認めておりますのでスケジュール等を調整しながら着実に結論を出してまいります。

## 5. 十和田市議会のあるべき姿（案）

### （1）十和田市議会のあるべき姿（案）

十和田市議会の課題を踏まえ、課題解決に向けて進むべき方向性を、「十和田市議会のあるべき姿」として以下に示します。

十和田市議会は、十和田湖・奥入瀬・八甲田の豊かな自然につつまれた水と緑の美しいふるさとを愛し、先人のたゆまぬ努力と不屈の開拓精神を受け継ぎ、まちづくりの責任ある意思決定機関として、使命感をもって市民の負託に応えてまいります。

そのために、自らを見つめ直し、高めることがいかに重要であるかを自覚し、住民に身近な、信頼される議会、開かれた議会をめざします。

※内容は、今後議論を重ねより良いものにしていくこととします。

### （2）十和田市議会のあるべき姿の実現をめざして

十和田市議会のあるべき姿を実現するために必要と考えられる事項について、以下のとおり整理します。

#### ○基本理念

十和田市議会のあるべき姿の実現に向けた基本的な考え方である「基本理念」についてを以下に示します。

分権型社会においては、地方公共団体の自主性・自立性・透明性の確保が強く求められる中、二元代表制の一翼を担う議会が果たすべき役割がますます重要になっています。

このことから、法整備による議会の権限や機能の強化が不可欠であると同時に、議会自らも、政策立案・審議能力の向上や、住民との関係強化など、山積する課題に取り組んでいかなければなりません。

地域主権といわれる中で、主権者である市民の信頼に応え、民主的で公平・公正な議会を目指して、立ち止まることなく積極果敢に取り組む考えと方向性をまとめました。

※内容は、今後議論を重ねより良いものにしていくこととします。

## 6. 検討結果

### (1) インターネット中継

市民に信頼され、開かれた議会をめざすため本会議をインターネット中継することといたしました。また、インターネットが見られる環境にない方々や来庁した市民が本会議を視聴できるよう庁舎ロビーにてモニター放映することといたします。中継は、本会議のみとし、生中継とオンデマンド方式の録画中継とします。ただし、一般的なインターネット放送は多額の予算が必要になることから、低廉なユーストリーム等の方式で画像及び音声ともに無編集・無修正のまま配信することとします。

録画中継を配信する期間は、公式の会議録がホームページに掲載されるまでの期間とし、2次利用については十和田市議会に著作権があることとして制限します。

また、放送主体は、十和田市議会のみとし、傍聴者等による配信は認めないこととします。

時期については、ユーストリーム方式県内初をめざし、できるだけ早い時期に試験的配信を行うこととします。

※オンデマンド 十和田市議会の中継を市民の見たいときにいつでも見られるようにするサービスのこと。

※ユーストリーム インターネットを通じて動画や音声を配信する米国のサービス。多数の視聴者に向けて、音声付き動画を手軽に生中継で配信することができます。視聴者による投票やチャットなどの機能もあり、平成22年より、日本語版のサービスが開始されました。

### (2) 会議録

十和田市議会会議録は現在図書館で閲覧が可能となっておりますが、毎回2部ある予備部数を、今後建設される（仮称）教育プラザ・（仮称）市民交流プラザ等に配置し、市民に読んでもらうよう協力を求めています。また、一般市民が手にとって読んでみたくなるような工夫に努めます。さらにパソコン上で読まれることを想定し、現在の縦書きから横書きへ改めるとともにホームページに掲載している会議録には検索システムを導入してまいります。導入時期については、今後、市当局等と協議してまいります。

### (3) 音響設備

平成17年1月の合併の際に設置した傍聴席と議席の間にあるガラス板により、傍聴者が議場内での話が聞こえづらくなっているとの声があることから、全議席にマイクを設置するなど抜本的な対策を講ずるよう要望してまいります。

## 7. 検討中の項目

- (1) 一問一答方式
- (2) 反問権
- (3) 議員間の自由討議
- (4) 一般質問のあり方
- (5) 代表質問
- (6) 本会議制から委員会制への変更
- (7) 本会議の土日開催
- (8) 議決事件
- (9) 会議日程

## 検討項目の分類について

大分類	中分類	No.	項 目
1 議会運営に関すること	ア. 本会議関係	1	一問一答方式
		2	反問権
		3	議員間の自由討議
		4	一般質問のあり方
		5	代表質問
		6	本会議制から委員会制への変更
		7	本会議の土日開催
		8	議決事件(96条第2項)
		9	音響設備
		10	会期日程
		11	議事日程
	イ. 委員会	12	予算、決算審査の常任委員会
		13	議会改革特別委員会のあり方
		14	常任委員会・担当部局との関係
		15	行政視察調査・報告書
2 議会機能の強化	ウ. 議会の機能の強化	16	委員会・執行機関の出席義務化
3 情報の公開と共有	オ. 会議の公開	17	インターネット中継
		18	会議録
		19	議会だより
		20	映像配信
		21	一部事務組合等の報告
4 市民参加のあり方	カ. 議会報告会	22	議会報告会
		23	委員会の市民懇談会
	キ. 市民の意識調査	24	目安箱
	ク. 公聴会・参考人制度等	25	モニター制度
		26	参考人活用
	ケ. 請願・陳情	27	調査・活動範囲
		28	陳情・請願の扱い
5 議員倫理	コ. 議員倫理	29	議員倫理規定
6 適正な枠組み	サ. 報酬、費用弁償	30	議員定数
		31	議員報酬
		32	費用弁償
		33	手当
	シ. 政務調査費	34	政務調査費
	ス. 議会関係例規の整備及び制定	35	議会基本条例
		36	会議規則
37		市民に必要な条例案の制定	
7 その他	セ. その他	38	議員負担の経費
		39	予算編成前の意見交換会
		40	議案の事前説明
		41	議会費予算編成
		42	電子メールの活用
		43	メールボックス等の活用
		44	全員協議会のあり方
		45	クールビズ

議会改革特別委員会の進行予定図【ロードマップ】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) 議会のあるべき姿	勉強会・ 市民アンケート実施 検討→中間報告→検討→最終報告			
(2) 議会の活動原則	勉強会・ 市民アンケート実施 検討→中間報告→検討→最終報告			
(3) 議員の責務及び活動原則	勉強会・ 市民アンケート実施 検討→中間報告→検討→最終報告			
(4) 議会基本条例		検討開始	案作成→パブリックコメント→制定	

(1)～(3)の中間報告は、9月と3月を目標とし、最終報告は平成25年3月末日までとする。

(4)議会基本条例については、平成24年8月頃から先進事例等を参考にしながら検討を進め、平成25年4月以降、素案作成、パブリックコメントの実施等を踏まえ、平成26年6月の制定を目指す。

議会改革特別委員会検討スケジュール(案)

No	検討項目	平成23年度											平成24年度												
		23年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	24年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	25年 1月	2月	3月	
1	オ. 議会の公開		検討																						
2	イ. 委員会		検討																						
3	ク. 公聴会・参考人制度		検討																						
4	ケ. 請願・陳情		検討																						
5	ウ. 議会の機能強化		検討																						
6	キ. 市民の意識調査		調査・研究																						
7	サ. 報酬・費用弁償		調査・研究																						
8	シ. 政務調査費		調査・研究																						
9	ア. 本会議関係																								
10	カ. 議会報告会																								
11	ス. 議会関係例規の整備及び制定																								
12	コ. 議員倫理																								
13	エ. 議員の資質向上																								
14	. その他		検討																						

## 8. 調査研究事項

### (1) 市民アンケート

- ①趣旨 市民にわかりやすく開かれた議会づくりをめざし、市民の皆様の要請や期待に応えた議会の改革を進めるため、市議会に対する意向・意見・要望を伺うものとします。
- ② 実施時期 11～12月頃
- ③ 対象 無作為に抽出した20歳以上の市民1,000人
- ④ 方法 郵送
- ⑤ 主な質問項目 議会への関心・評価、議員報酬、政務調査費、議会改革 等
- ⑥ 集計・分析 特別委員会で行います。

### (2) フォーラム（勉強会）

- ① 趣旨 地方議会に対する厳しい批判が高まっている現状を認識し、議会のあるべき姿、議会の活動原則、議員の責務及び活動原則などについて意見交換します。
- ② 実施時期 1月～2月、休日
- ③ 場所 公民館等
- ④ 対象 市議会議員、一般市民
- ⑤ 講師 大学教授クラス
- ⑥ 内容 基調講演、パネルディスカッション
- ⑦ 報告 議会だより、ホームページに掲載します。

議会改革特別委員会  
委員名簿

平成23年3月17日選任

No.	役職	氏名	会派
1	委員長	畑山親弘	市政・社民クラブ
2	副委員長	堰野端展雄	高志会
3	委員	江渡信貴	高志会
4	委員	舩甚英文	日本共産党
5	委員	桜田博幸	明政一心会
6	委員	工藤正廣	明政一心会
7	委員	杉山道夫	市政・社民クラブ